

千葉県庁エコオフィスプランの平成22年度取組結果について

改正前の地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定により、県自らの事務・事業による温室効果ガスの排出削減等に向けた取組を計画的に実行するため平成19年3月に策定した「千葉県庁エコオフィスプラン ～千葉県地球温暖化防止対策実行計画（第2次）～」について、平成22年度の取組結果をとりまとめました。

1 千葉県庁エコオフィスプランの概要

- 計画の期間：19年度から22年度までの4年間
- 計画の基準年度：12年度を基準年度とする
- 計画の対象

- ・対象とする温室効果ガス

二酸化炭素 メタン 一酸化二窒素 ハイドロフルオロカーボン

- ・対象とする組織・事務事業の範囲

原則として、県の全ての機関において実施する事務・事業を対象とする。

なお、警察業務の一部については、それらの事業特性を考慮し、排出量算定に含めない。

- 目標

- ・温室効果ガス削減の目標

温室効果ガス排出量を12年度（二酸化炭素換算量195,254t）に比べ、22年度までに8%削減する。

- ・項目別の削減目標

エネルギー種別使用量の削減目標

項 目	目 標
電気使用量	電気使用量を5%削減する。
庁舎等燃料使用量	庁舎等における都市ガス、灯油、重油等の燃料使用量を15%削減する。
公用車燃料使用量	公用車燃料(ガソリン・軽油)の使用量を15%削減する。

温室効果ガス排出量の算定はできないが、取組の推進が排出量削減に間接的に効果をもたらす取組の目標

水道使用量	水道使用量を15%削減する。
用紙使用量	コピー用紙及び印刷物の紙使用量を25%削減する。
廃棄物	庁舎等からのゴミの排出量を5%削減する。
環境配慮物品の調達	事務用品の環境配慮物品の調達率を100%とする。

- 取組内容

- ・日常の事務・事業における省エネ等の徹底
- ・公用車に関する取組の推進
- ・公共事業における環境影響の低減 など

- 推進と点検・評価

環境マネジメントシステムの推進体制により実施・運用し、システムのPDCAサイクルを基本として点検・評価を行い、計画の推進を図る。

また、計画の進捗状況及び点検結果について、毎年度公表する。

2 平成22年度の取組結果

(1) エネルギー種別使用量の削減目標

平成22年度における県の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量は表のとおり、合計で170,663トン(二酸化炭素換算)であり、基準年度である平成12年度の排出量より12.6%減少しました(目標8%削減)。

庁舎関係は、電気の使用が6.0%減少し(目標5%削減)、燃料使用(都市ガス・LPガス・灯油・A重油・ガソリン・軽油)が28.9%減少しました(目標15%削減)。

公用車燃料(ガソリン・軽油)は、24.1%減少しました(目標15%削減)。

区 分	H22 年度 排出量 (t-CO ₂)	基準年度からの 増減
電 気	130,211	-6.0%
庁舎等燃料使用量	30,118	-28.9%
都市ガス	18,241	
LP ガス	1,613	
灯油	5,187	
A 重油	4,876	
ガソリン	55	
軽油	146	
公用車燃料使用量	2,849	-24.1%
ガソリン	2,054	
軽油	795	
その他(船舶・農耕地等)	7,485	-29.6%
合 計	170,663	-12.6%

(四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。)

(2) 温室効果ガス排出量の算定はできないが、取組の推進が排出量削減に間接的に効果をもたらす取組の目標

平成22年度における県の事務・事業に伴う各項目の取組結果は表のとおりです。

水道使用量は1,957千m³で、基準年度である平成12年度より30.3%減少となりました(目標15%削減)。

用紙使用量は733,490千枚で、35.2%減少(目標25%削減)、廃棄物は7,437tで、12.6%減少(目標5%削減)、環境配慮物品の調達率は90.3%(目標100%)でした。

区分	H22 年度 実績	基準年度 からの増減
水道使用量	1,957(千m ³)	-30.3%
用紙使用量	733,490(千枚)	-35.2%
廃棄物	7,437(t)	-12.6%
環境配慮物品の調達	90.3%	+11.8%

環境配慮物品の調達の基準年度実績はH13年度の実績とする。